



区民広報紙 さきた



現在の北区 (平成30年1月1日現在) ●人口: 215,807人 ●世帯数: 87,436世帯 ●面積: 240.29km²

窓口時間: 区役所... 8:45~17:15 (毎月第2・4木曜は一部窓口のみ19:00まで) 支所・連絡所... 8:45~17:15

【発行】北区まちづくり推進課

〒651-1114 神戸市北区鈴蘭山西町1丁目25-1 ☎(078)593-1111(代) FAX(078)593-1166 ホームページ <http://www.city.kobe.lg.jp/kita/> 電子メール kitaku@office.city.kobe.lg.jp

住む人がいなくなった家、どうしよう?

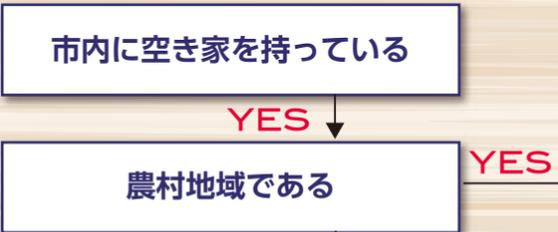
あなたの空き家、ご近所の迷惑になっていませんか?



全国の空き家は約820万戸、市内では約11万戸、区内では約1.2万戸あります。近隣トラブルを防ぐためにも、一人一人が自分の家の将来について考えることが大切です。空き家の活用(売却など)について、無料で相談できる窓口を紹介します。

空き家活用の相談窓口

注) 空き家の活用(売却など)について、必ずお約束するものではありません



- 売却・処分など
- 管理
- 賃貸

耐震性があれば

相談窓口 C 「マイホーム借上げ制度」

(一社) 移住・住みかえ支援機構 (JTI) が、50歳以上の世帯の住宅を借上げ(3年ごとに定期借家契約)し、賃貸住宅として子育て世帯などに転貸する制度です。

※戸建・マンションともに対象(一定の条件があります)

【問い合わせ】JTI ☎03-5211-0757

相談窓口 A 「神戸・里山暮らし空家バンク」

人口減少傾向にある農村地域に新たな人を呼び込み、地域を維持・活性化していく取り組みとして、農村地域の空家登録物件を農村定住促進コーディネーターが移住希望者に紹介します。

| | | |
|-------------------------------------------------------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 空家の所有者・管理者 (貸したい方・売りたい方) | 農村定住促進コーディネーター | 空家へ移住希望者 (空き家をお探しの方) |
| ①空家情報提供・登録 ②情報収集・意向調査・面談 ③利用希望者紹介 ④物件条件提示・相談 | | ①空家バンクの利用申込み ②ご希望物件のお問い合わせ ③移住相談・面談 ④物件の見学 ⑤空家所有者紹介 ⑥地域の自治会等へのご紹介 |

【問い合わせ】経済観光局計画課 ☎322-5353 FAX322-6079

相談窓口 B すまいるネットの「空き家活用相談窓口」

まずは、お持ちの空き家情報や活用などの希望をお聞かせください。相談員が空き家の活用方法をアドバイスします。

また、リフォーム・耐震化など、空き家活用の相談以外でも、すまいのことなら何でも気軽に相談できます。

一般相談: 一般相談員が相談内容に応じアドバイス

さらに必要な場合 → 専門家がサポート: 専門相談員(不動産の専門家)からのアドバイス

さらに必要な場合 → 事業者から提案も: 支援事業者(民間)からの具体的な提案

家財道具の片付け業者なども紹介

すまいるネットは「神戸のすまいの総合窓口」です ☎222-0005(相談専用) 受付時間:10:00~17:00 水曜定休日